

令和元年7月21日執行

参議院鳥取県及び島根県
選挙区選出議員選挙

選挙公報

鳥取県選挙管理委員会



NHKから国民を守る党
黒瀬信明

来年からインターネットでもNHKが
視聴できるように国会で決定しました。

このままでは
「テレビがない」
「NHKをみてない」でも
支払いの義務が発生します!!!!

NHKから国民を守る党はNHKスクランブル放送の実現に
向け国の中心から変えていくため全国から立候補しています。

NHK

国民を守る党 NHKを ぶっ壊す!

2枚目の
投票用紙
NHKから
国民を守る党
とお書きください。

1枚目の
投票用紙
お住まいの選挙区の
NHKから国民を守る党の
候補者の名前を
お書きください。

令和元年執行
参議院(鳥取県・島根県選出)議員選挙投票
2枚目の投票用紙
NHKから国民を守る党
とお書きください。

令和元年執行
参議院(鳥取県・島根県選出)議員選挙投票
1枚目の投票用紙
お住まいの選挙区の
NHKから国民を守る党の
候補者の名前を
お書きください。



無所属
中林よし子

野党統一候補 元日本共産党 衆議院議員
よし子 暮らし応援プラン

- ① 最低賃金をいますぐ時給1000円に。さらに1500円に。中小企業を応援。
- ② 大学などの学費をまず半額に。子どもの医療費、給食費無料化で子育て応援。
- ③ すべての低年金者に年間6万円の上乗せ支給。
- ④ 農産物の価格保障、所得補償を思いきって強化。

財源はこうして確保します

消費税10%増税ノー!
ムダを削り、不公平な税制をただします。

力あわせ 暮らしに希望を。 原発ゼロへ

一握りの人たちの政治で良いはずがありません。
政治を私たちが国民の手に
政治が変われば暮らしが変わります

鳥取・島根選挙区で、
安倍政権と対決できるのは
私、中林よし子です。
みなさんの思いを託して下さい。

衆議院議員時代、鳥取・
島根のみなさんと力をあ
わせ、中海干拓淡水化
事業を中止に!

プロフィール 1945年広島県神石郡豊松村(現神石高原町)生まれ。広島県立油木高校を経て島根大学教育学部卒業。東大阪市で小学校教諭、結婚を機に島根県松江市へ。1979年に島根全県区から衆議院に初当選して以来、4期9年間、衆議院議員を務める。現在、「沖繩と連帯する島根の会」事務局長。趣味は山登り、映画鑑賞。

鳥取、島根を愛するすべてのみなさんの
党派を超えたご支援を心よりお願いします。



自民党公認
昇治
まいたち

山陰から地方創生を加速し 日本を元気に!

私は、島根県江津市出身の父と鳥取県日野町出身の母のもと、鳥取県日吉津村で生まれ育ち、山陰の豊かな自然や食、誠実な人柄が大好きです。愛する故郷を守り、元気にする、それを通じて国の明るい未来を拓くことが私の生きがいです。
超少子高齢化・人口減少社会に突入した日本は、社会保障や農林水産業をはじめ、様々な分野で持続可能性を無くしつつあります。

山陰両県の 明るい未来のために!

- 1 経済再生・地方創生・財政健全化の両立
- 2 防災減災対策、国土強靱化の推進
- 3 農林水産業の振興
- 4 商工観光産業の振興
- 5 中山間・過疎・離島地域の振興
- 6 持続可能な社会保障制度の確保
- 7 地方分権の推進、地方財政の充実
- 8 国の安全保障の確立
- 9 合区解消等のための憲法改正の推進

「まいたち昇治」プロフィール

昭和50年、鳥取県日吉津村生まれ。
父は鳥取県江津市、母は鳥取県日野町出身。
米子東高校・東京大学卒業。
平成11年4月、自治省入省後、厚生労働省介護保険課、総務省市町村税課、企画課、山口県下関市財政部長、新潟県地域政策課長兼災害対策室長、同財政課長、消防庁消防・救急課、総務省公営企業課などを歴任。
平成25年7月、兼務省公営企業課長として、内閣府大臣政務官、第23回参議院選挙で初当選、平成30年10月、内閣府大臣政務官(地方創生・防災・国土強靱化等)

参議院、自民党での主な経歴

参議院 農林水産委員会(筆頭理事) 憲法審査会(幹事) 予算委員会 決算委員会 災害対策特別委員会など
自民党 参議院自民党国会対策委員会(副委員長) 水産部会(部会長代理) 農林部会(副会長) 青年局長など

趣味 スポーツ(野球サッカー、ラグビー)など 映画鑑賞(アクション、感動系) シリウスなど

座右の銘 為せば成る。 為さねば成らぬ何事も。 成らぬは人の為さぬなりけり。



比例代表では「自民党比例候補者名」が「自民党」とお書きください。

鳥取・島根両県の合区という厳しい現実が続く中、まいたち昇治
山陰の明るい未来を拓くため、全力で働きます!



参議院議員通常選挙 投票日 7月21日(日)

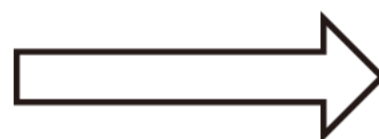
●投票時間は、市町村又は投票所ごとに異なることがあります。
(午前7時から午後8時までの投票所と、これと異なる投票時間の投票所
がありますので、ご注意ください。)

合同選挙区

○選挙区選出議員選挙では、鳥取県と島根県を一つの選挙区として選挙が実施されます。

鳥取県 2名

島根県 2名



鳥取県・島根県
選挙区 2名

(選挙で、3年に1回、定数の半数ずつ改選されます。)

期日前投票

- 仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票日当日に投票できない人や悪天候により投票所に
到達することが困難である場合は投票日前でも投票することができます。
- 期日前投票のできる期間

7月5日(金)から7月20日(土)まで

今年の春に引っ越しをされた方

- 選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市町村です。新住所地に転入届をし
た日から3か月を経過していれば、新住所地で投票できます。
- 転入届をした日から3か月经たない方は、引っ越し前の住所地(旧住所地)に3か月以上
住んでいた場合、旧住所地で参議院選挙の投票ができます。
- 選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、旧住所地の市町村選挙管理委員
会から郵便等で交付された投票用紙などの必要書類を新住所地の市町村選挙管理
委員会に持参して投票する「不在者投票制度」を活用できます。なお、投票用紙等の郵送
に時間がかかる場合がありますので、お早目の手続きをお願いします。

詳しくはお住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

この一票、私にできる、意思表示